

## 平成19年度第3回 緑区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

### 1 開催日時

平成19年10月13日(土) 14:00～16:00

### 2 出席者

緑区推進協議会委員(以下、委員):(出席委員15名)

岡本委員長・秋山副委員長・田宮副委員長  
新井委員・石井委員・大槻委員・大土委員  
鴨委員・桑原委員・竹内委員・手塚委員  
平山委員・本田委員

烏山委員(武村委員の代理)

中村委員(吉田委員の代理)

(欠席委員 5名)

岩瀬委員・金井委員・篠原委員・徳田委員  
豊田委員

傍聴人：なし

#### <事務局>

千葉市緑保健福祉センター

保健福祉サービス課 : 中尾主幹・神代主任主事・宮間主任主事

千葉市社会福祉協議会 緑区事務所：御園所長・高吉主任主事

千葉市保健福祉総務課 計画調整班：石原主幹・星谷主事

### 3 開催場所

緑保健福祉センター 2階 大会議室

### 4 議題

- ・開会(副委員長)
- ・委員長挨拶

委員長作成の「緑区地域福祉計画推進協議会 会報NO8」を基に議事を進める。

- ・議題(1) 緑区地域福祉計画等の推進について

地域福祉パイロット事業の推進状況の報告について各地区の委員より報告があった。

土気地区 「みんなで参加しよう『昭和の森オリエンテーリング』」

9月から10月にかけて、実行委員会を開催。社協を中心として、町内自治会、子ども会、ボランティアの協力を得て行う。11月18日(日)に開催予定。当日は、300人位の参加者を予定している。多少の雨なら決行する。

誉田地区 「児童健全育成事業(児童と長寿会の交流会)」

8月17日(金)~18日(土)に実施した。鎌取町内の児童20人と高齢者20人位が参加。夕食はうどん打ちとカレーを作り、キャンプファイヤーを行った。翌日は、秋元牧場にてグランドゴルフを行った。参加した児童には作文を書いてもらった。来年も是非やって欲しいという意見が多く大変好評でした。

おゆみ野地区 「車椅子ダンスを楽しもう！」

地区部会の障害者福祉委員会が中心となり、11月11日(日)12時30分から16時00分まで開催する予定。参加者は障害者、健常者を問わず誰でも自由である。当日、車椅子は10台用意する。

椎名地区 「高齢者と子ども達との交流会」

11月17日(土)に椎名小学校にて開催予定。当日は、食事を食べながら地域の歴史や習慣・昔話しなどを通して高齢者との交流を深めたり、子ども達にわらじや竹とんぼを作ってもらい、外遊びの楽しさを伝承することを目的としている。また、食事は、小学校5・6年生に献立を考え作ってもらう。

委員長：仮に、来年度もパイロット事業助成の予算が付いたとした場合、本年度と同じ事業を来年度も実施する場合は、補助の対象となるのか。

事務局：現在の要綱に従えば、対象外になります。

委員：他の地区部会で行ったものを参考にして実施する場合はどうか。

事務局：その場合は、対象となります。

委員：昨年、土気地区でパイロット事業の助成を受けた「ふれあい福祉フェスティバル」ですが4,000人からの来場者で大変盛況でした。今年も10月20日(土)・21日(日)にお手元の資料のとおり行いますので、是非お越し頂きたい。

委員長：パイロット事業については、其々の事業内容(結果)をまとめていきたいと思います。

## ・議題(2) 各団体等の活動状況等について

各団体等の福祉の活動状況について、当該委員より説明があった。

事業名称「有償移送サービス」について

「資料3」により説明があった。(陸運局へ79条の登録が必要。車両は、小型特殊車など2台で行っている。利用できる人は、土気地区の方

で65歳以上の介護認定者、障害者、足の不自由な高齢者であり、元気な高齢者は、利用できない。)

委員長：この事業を行うためには、NPOでなければならないのか。個人では駄目か。

委員：陸運局に申請し許可がおりれば、NPOでなくてもできます。営利目的は駄目ですので個人では難しいと思います。

委員：事前に技能講習会を受ける必要があると思うが、その費用は有料か。

委員：有料です。

委員：自動車免許は普通1種でできるのか。

委員：できます。

委員：当自治会でも「助け合いの会」という組織があり、同様な事業を行っております。移送はチケット制で、元気な高齢者も利用できます。個人の自家用車で移送します。現在、登録者は5名です。保険は各個人扱いです。

委員長：交通問題は、緑区においては非常に重要な問題でありますので、今後も引き続き協議していきたいと考えます。

事業名称「街の交流お食事会」について

「資料4」により説明があった。(70歳以上の独居又は高齢者のみの世帯に対し送迎(無料)して昼食及び懇談・ゲームなどで交流の場を演出している。)

委員：費用が一人当たり1,000円とのことですが、500円の収入しかない、不足分500円はどのようにになっているのか。

委員：赤字分は、NPOの他の事業からの収入を充てています。

委員：参加者は10名程度になっているが、それ以上でも可能なのか。

委員：会場の関係で、参加者10名とボランティアの方5名の計15名位が限界です。

委員：家事支援も行っているとのことですが、高齢者宅の草取りなども行うのか。

委員：有料で行っています。1,000円/時間の費用がかかります。その内訳は、ボランティアの方へ800円、NPO法人へ200円となっています。

委員：ボランティア保険には加入しているのか。

委員：加入している。

委員：高齢者宅では、庭木の剪定が出来ず困っている方が多い。また、剪定できても枝の処分(燃やすことも出来ず)に困っている方が多い。枝おろ

しはやらないのか。

委 員：やりません。

委 員：当地区では、独居の高齢者に配食サービスを行っているが、独居の方は、普段話し相手がいないので食事を届けられるのを非常に楽しみにしている方が多く、大変喜ばれています。1食600円ですが、利用者の負担は、300円です。後は社協で負担します。

委 員：私の地区でも「いきいき・サロン」という事業の中で同様なサービスを行っています。

委員長：次回の会議で、土気地区の「大椎台助け合いの会の移送サービス」、おゆみ野地区の「いきいき・サロン」については、当該委員より詳しくお話していただければと思います。よろしくお願いします。

委員長：本日予定していた資料1「会報NO8」の4、緑区地域福祉計画推進協議会としての活動（案）については、時間の関係で次回とします。

・ 議題（3） その他

事務局：福祉カレンダーの11月・12月に掲載する行事等がありましたら、其々前月の第3金曜日までにFAX等で事務局（社協）まで提出していただきたい。

委 員：この福祉カレンダーを配る時、コピーは各自で行うのか。

事務局：大量に必要とする場合は、事務局に申し付けて頂ければ対応します。

・ 閉会（副委員長）

以 上